

3.13.2 産業振興部門 事業振興室

室長 仲田光好 ほか3名

通信・放送ベンチャーの事業化支援等

【概要】

(1) 情報通信ベンチャーの支援

- ① テレコム・ベンチャー投資事業組合を通じた出資
民間と共同出資して設立されたテレコム・ベンチャー投資事業組合を通じて、情報通信ベンチャーを発掘し、出資を行っている。
- ② 通信・放送新規事業に対する債務保証
総務大臣の認定を受けた通信・放送新規事業者が金融機関から事業資金の融資を受けるのを支援するため、当該融資に係る債務保証を行っている。

(2) 情報通信インフラ高度化の支援

- ① 電気通信基盤充実のための施設整備事業等に対する支援
光ファイバーやDSL装置等の高度な電気通信施設、高度なCATV施設、電気通信システムの信頼性向上施設及び地上デジタルテレビ放送施設の整備を行う事業に対し、利子助成及び債務保証などを通じて支援している。
- ② 地域通信・放送開発事業に対する利子補給
地域における電気通信の高度化に資する事業（CATVの高度化、地上デジタルテレビ放送中継局の整備等）に対して、銀行等の金融機関からの貸付けに係る金利負担の軽減を通じて支援している。

【平成23年度の成果】

(1) 情報通信ベンチャーの支援

- ① テレコム・ベンチャー投資事業組合を通じた出資（図1）
テレコム・ベンチャー投資事業組合を通じて、ベンチャー企業の発掘・支援育成に関する状況（出資金額及び既投資先企業の事業状況等）の把握を行うとともに、投資事業組合の業務執行組合員に対し、収益可能性等のある出資を要請してきた。その結果、平成23年度までに計4社が上場を果たした。
一方で事業仕分けを踏まえ、新規出資は行わず、平成24年末の組合契約終了に向け、最大限の回収努力を要請しており、今期の組合決算は黒字を確認した。
また、NICT Webサイトにおいて、テレコム・ベンチャー投資事業組合の貸借対照表及び損益計算書を公表した。
なお、本制度の財源である国からの出資金については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定、以下「基本方針」と言う。）に基づき、既往案件の管理業務等に係る必要最小限の資産を除き、平成24年3月に不要財産として国庫納付した。

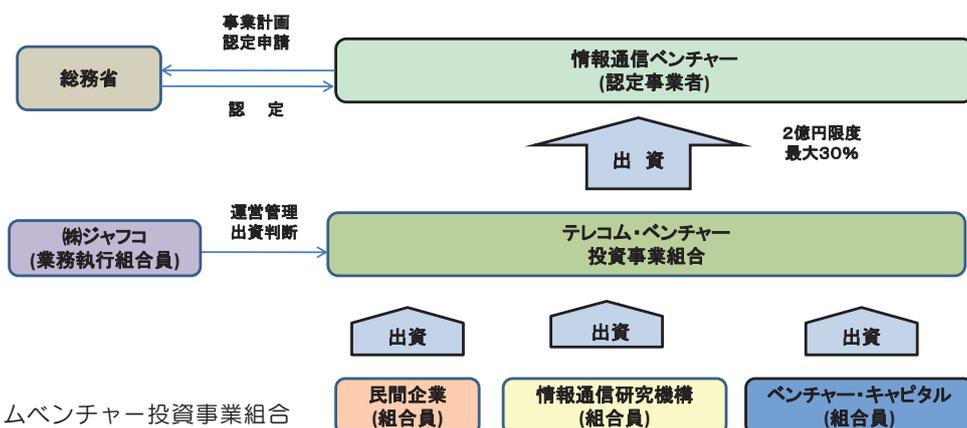


図1 テレコムベンチャー投資事業組合を通じた出資

② 通信・放送新規事業に対する債務保証

NICT Web サイトにおいて、制度の概要・Q&A 等を掲載し、利用者にとってわかりやすい説明に努めたほか、総務省地方総合通信局等と連携して事業者等に対して周知・案内を実施した。その結果、2 件の問い合わせ（前年度 2 件）があった。これにより、平成 23 年度末現在で、2 件の債務保証を実施している。

なお、「基本方針」において指摘された、債務保証業務等の実施主体等については、総務省における「債務保証勘定関係業務の実施主体に関する検討会」で検討された結果、引き続き NICT で行うことが適当であり、平成 28 年 5 月末以降は新規案件の採択を行わない等との結論が得られている。

(2) 情報通信インフラ高度化の支援

① 電気通信基盤充実のための施設整備事業等に対する利子助成（図 2）

- 平成 20 年 10 月 1 日から、政策金融改革を受けて、利子助成の対象となる貸付金融機関の範囲が日本政策投資銀行等以外の金融機関にも拡大されたことに伴い、その旨 NICT Web サイトに掲載したほか、関係団体への周知・案内を実施した。
- 事業の効率化の要請を踏まえ、平成 21 年秋以降の新規受付は行わないこととし、平成 23 年度は 15 件の既存貸付分に係る利子助成事務を継続した。
- これにより、ブロードバンド整備を促進し政府の推進する、2010 年度までのブロードバンド・ゼロ地域の解消に貢献した。

② 地域通信・放送開発事業に対する利子補給（図 3）

- 電気通信基盤充実のための施設整備事業等に対する利子助成と同様、政策金融改革を受けて、利子補給の対象となる貸付金融機関の範囲を拡大したことから、当該制度の利用に関して NICT Web サイトに掲載したほか、総務省地方総合通信局等と連携して事業者等に対して周知・案内を実施した。
- 平成 23 年度は、新規の利子補給 4 件、既存分を含めて総計 57 件（うち地上デジタル放送中継局整備は 21 件）の利子補給を実施した。

③ 情報通信インフラストラクチャーの高度化のための債務保証

- NICT Web サイトにおいて、制度の概要・Q&A 等を掲載し、利用者にとってわかりやすい説明に努めたほか、総務省地方総合通信局等と連携して事業者等に対して周知・案内を実施した。

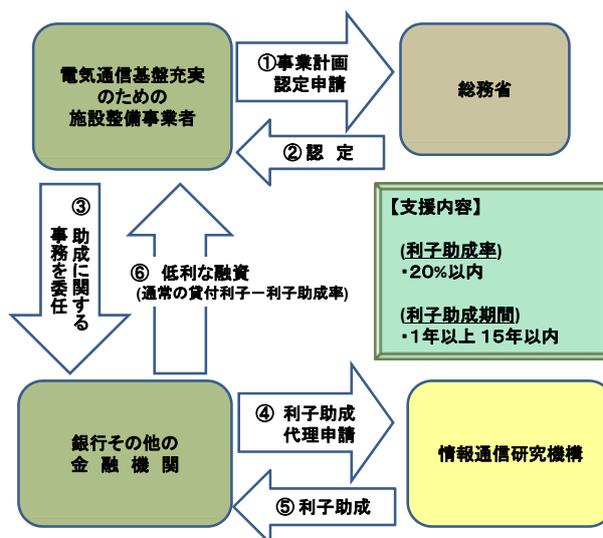


図 2 電気通信基盤充実のための施設整備事業に対する利子助成

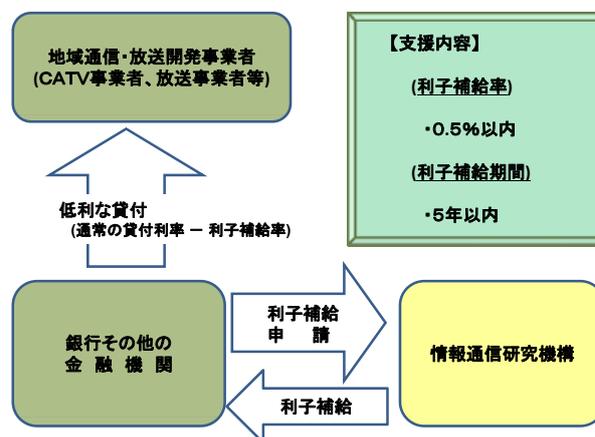


図 3 地域通信・放送開発事業に対する利子補給